



はらだ 原田てつよ議員



### 災害時、直接避難できる指定福祉避難所の設置はどうなる？

**議員** 本市における福祉避難所は、災害時に特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者等のために開設される二次避難所として、施設との協定に基づいて確保されている。

**議員** 指定避難所にはなっていないが、現在協定を結んでいる福祉避難所の備蓄品・電源等の確保はできているのか。

令和3年9月、県の「福祉避難所設置・運営マニュアル策定ガイドライン」が改定された。事前に福祉避難所への受入れ対象者を調整し、直接の避難等を促進するとある。本市の課題をたずねる。

**危機管理部長** 備蓄・電源確保については把握していない。市の備蓄品で対応する。

**健康福祉部長** 電源確保は、施設の非常電源をと考えているが、今後しっかり協議してすり合わせをしていく。

**危機管理部長** 高齢者や障がい者等要配慮者やその家族が、日頃から利用している施設である福祉避難所等へ直接避難する方向性が示された。健康福祉部と連携を図りながら個別避難計画の取組を進めるとともに、指定福祉避難所として指定していくため、各施設の管理者との協議を進める。

**議員** そのような現状で、要支援者が安心して避難できるのか疑問である。災害はいつどのような形で起こるかかわからない。高齢者や障がい者等、支援を必要とする人が安心して避難できるように対策の充実を願う。



ふじいよしあき 藤井義明議員

### 危険で不安なまちづくり

**議員** 救急艇配置後の島の救急体制について、患者は港までどのように行くのか。

**危機管理部長** 消防団員、島しよ部の方々に引き続き協力をお願いをしている。

**議員** 消防団の高齢化や団員不在により患者の搬送が困難であるため、今回救急艇をつくったにもかかわらず、要望に沿っていないのではないか。また、救急艇による事故があったときは誰が責任をとるのか。

**市長** 救急救命士、消防士で対応できるような時代が来ると思う。

**副市長** 笠岡地区消防組合の管理者が最終責任者という形になる。



### 北木島高齢者共同生活住居

**議員** 北木島高齢者共同生活住居で男性が亡くなられた。発見が5日も遅れた理由、ご遺体を運ぶ際、管理人が何も手伝わなかった理由をたずねる。

**健康福祉部長** 管理人は交代制で勤務していたため、情報共有が不十分であった。管理人が手伝いをしなかったことは聞いている。

**議員** 発見が遅れたことは市にも指定管理者にも責任がないのか。

**健康福祉部長** 業務仕様書に安否確認が含まれていないため、責任はないと理解している。

**議員** 共同生活住居での生活の安定を図る観点から、入居者の安否確認は当然行われるべきである。

